

県内中小企業者の「新商品」や「新サービス」を応援！ 信州ベンチャー開発認定品を募集します

県が随意契約で調達できる「新商品」や「新サービス」を県内中小企業者から募集します。

1 対象者 県内に本店又は主な事業所を有する中小企業者

2 募集内容

区分	募集内容
中小企業者枠	1 募集対象 新規性に優れた商品・役務で、技術の高度化・経営能率の向上・住民生活の利便増進に寄与し、県で調達が見込まれるもので、次の要件を全て満たすもの。 (1)自社で生産し、申請書提出時点で販売・貸付・提供開始後原則3年以内のもの。 ※「生産」：開発及び製造（製造委託を含む。） ※他社が開発・製造した商品を仕入れて販売するものは対象外 (2)新商品・新役務が「工事を伴うもの」、「防災用以外の飲食料品」、「医薬品」、「農水産物」、「工事における工法又は技術」に該当しない。 2 募集期間 令和8年8月13日(木)～9月18日(金)17:00 ※郵送の場合、締切日必着
スタートアップ枠	1 募集対象 次のいずれかを満たすスタートアップの商品 ・信州スタートアップ・承継支援ファンド投資企業＊ ・信州スタートアップ・承継支援2号ファンド投資企業＊s ・長野県創業支援センター入居企業＊ ・その他知事が認める企業 ＊過去3年以内に投資・入居の事実があったものに限る 2 募集期間 随時

3 メリット

○認定商品等は、認定日から3年間、次の支援が受けられます。

- ・県が随意契約で優先的に購入を促進（購入を保証するものではありません）
- ・認定された新商品等にロゴマークを表示可能

○東京都ファーストカスタマー・アライアンス（東京都 FCA）に認定される可能性
スタートアップの認定商品等は、長野県が参画する東京都 FCA においても、
随意契約により調達ができる商品等として認定される可能性があり、
東京都や他の参画自治体での PR や新たな取引につながる事が期待できます。

<認定ロゴマーク>



<東京都 FCA>



4 申請方法

- ・新商品・新役務ごとに「ながの電子申請サービス」、「郵送」または「持参」にてご提出ください。
- ・応募様式や提出部数など応募の詳細は、県公式ホームページをご覧ください。

<県公式ホームページ>



中小企業者枠



スタートアップ枠



中小企業者枠



スタートアップ枠

<ながの電子申請サービス>

長野県公式 LINE にご登録ください！

「事業者サポート」に回していただくと
産業支援情報を受け取ることができます。

登録はこちらから ⇒



（問合せ先）経営・創業支援課創業・承継支援係 滝澤
〒380-8570 長野市大字南長野字幅下 692-2
電話：026-235-7194（直通）
026-232-0111（代表）内線 2960
E-mail keieishien@pref.nagano.lg.jp